

2014年7月31日

関係各位

## 「アスクール紙製品に関する調達方針」の実施状況の調査報告

アスクールでは、2004年11月に「アスクール紙製品に関する調達方針」を制定し、当社ブランドのコピー用紙について、調達方針に記載されている原材料による調達を優先的に実施してまいりました。

このたび、原産国をインドネシアとする当社ブランドのコピー用紙について、その実施状況を下記にご報告いたします。

### 記

#### 1. 調達方針への遵守状況について

##### (1) 調達している原材料の状況

「アスクール紙製品に関する調達方針（2004年制定、2005年改訂）」（以下「調達方針」といいます）では、下記のように優先的に調達していくパルプの種類を定義しています。

- 古紙や廃材などを有効利用して得られた「リサイクルパルプ」
- 森林認証制度により適切に管理されていることが認証されたパルプ
- 適切に管理された二次林または植林パルプ

原産国をインドネシアとする当社ブランドのコピー用紙につきましては、調達方針策定以降ステップアップし、2012年6月からすべて森林認証パルプでの生産を行っています。

具体的には、「広葉樹パルプ」はLEI（インドネシア・エコラベル協会）認証パルプを、「針葉樹パルプ」は国際的な認証（PEFC又はFSC）パルプを使用しております。

また、インドネシアのSVLK（木材合法性認証）システムの認証を取得している工場での生産を行っています。

調達方針で定めている「森林認証制度により適切に管理されていることが認証されたパルプ」を原材料とした生産を行っており、調達方針を遵守しています。

森林認証制度では、それぞれの認証制度の中で、自然林から人工林への転換年や地域住民との社会的紛争に対する認証基準が定められています。

## (2) 国内の第三者機関による調達方針の遵守状況の監査について

2014年7月、原産国をインドネシアとするコピー用紙3ブランド（スーパーエコノミー・スーパーホワイト・スーパーホワイトZ）について、調達方針に準じた調達が行われているかの確認を目的とした監査を、「原材料トレーサビリティ調査票」及び「インドネシアの第三者認証機関のレポート」に基づき、国内の第三者機関に委任し実施しました。

監査の結果、上記コピー用紙については、調達方針において優先的に調達すると規定している「森林認証制度により適切に管理されていることが認証されたパルプ」のみを配合し生産したことが報告されており、調達方針に準じた調達が行われていることが確認されています。

## (3) 海外の品質調査機関によるパルプの繊維組成調査について

アスクルでは、2005年より「原材料トレーサビリティ調査票」に記載されている原材料の検証を目的として、販売しているコピー用紙から調査サンプルを抽出し、海外の品質調査機関においてパルプの繊維組成調査を実施しております。

具体的には、原材料として使用されているパルプの樹種（針葉樹・広葉樹）の使用比率や成分（アカシア・ユーカリ等の「植林木」の使用状況）の確認を行っています。

アスクルでは、原産国をインドネシアとする当社ブランドのコピー用紙において、上述の様に環境に配慮した調達方針の制定や調査・確認を行い、お客様に安心してご使用いただける様に進めてきております。

アスクルでは、コピー用紙の更なる環境配慮を行う様に努めてまいります。

## 2. インドネシアにおける土地を巡る課題と LEI についての対応状況のご報告

### (1) インドネシアの森林状況・土地利用を巡る課題

アスクルでは、インドネシアでの製造委託品は「森林認証制度により適切に管理されていることが認証されたパルプ」を原材料とした調達を実施しておりますが、「適切に管理された二次林又は植林パルプ」での調達をする場合は、原材料伐採地において「地域住民などの利害関係者等と重大な係争がないこと」を調達方針で定め、「係争」については、「訴訟により当事者間で争うもの」と考えております。

インドネシアでは、国の森林政策の関係もあり、土地の所有や慣習的な土地利用を巡る課題が存在しており、紙パルプ産業のみならず様々な産業において、地域住民と企業との対話が大切であると理解しています。

2014年1月以降、環境NGO等が指摘している地域の一部を社員が訪問し、現地での状況について視察を行いました。

インドネシアにおいては、土地を巡る課題が存在しているため、現地企業が「原材料調達地における課題の解決に向けた手順」と「未然防止の仕組み」をもつことが重要と考えています。

## (2) LEI (インドネシア・エコラベル協会) 認証について

原産国をインドネシアとする当社ブランドのコピー用紙につきましては、「広葉樹パルプ」は LEI (インドネシア・エコラベル協会) 認証パルプを、「針葉樹パルプ」は国際的な認証 (PEFC 又は FSC) パルプを使用しております。

また、インドネシアの SVLK (木材合法性認証) システムの認証を取得している工場生産を行っております。

LEI は、環境・社会・経済の各側面のバランスを考慮し、持続可能な森林管理方法を取り入れたインドネシアの森林認証制度で、認証制度に関する苦情受付手順等も定められています。日本国内では、林野庁の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン (2006)」や GPN ガイドラインでも森林認証の例として紹介されています。

LEI は、調達方針で定めている「森林認証制度により適切に管理されていることが認証されたパルプ」に適応していますが、環境 NGO からは、その認証基準等についての改善要望の声もあがっております。

アスクルではそれらの声を基に、2014 年 2 月以降、LEI 本部や認証機関等との打合せを重ね、認証制度の更なる向上に向けた働きかけを実施しました。現在の LEI のホームページによると、2014 年 8 月の LEI の定時総会において認証基準の見直し等が行われる予定となっており、更なる信頼性の向上につながるものと期待しています。

## 3. APP (アジア・パルプ・アンド・ペーパー) の森林経営と森林保護方針

APP は、2013 年 2 月に森林保護方針や自然林伐採停止 (モラトリアム) を発表しました。また、APP の原材料供給会社 (22 社) においては、現在、第三者認証機関による監査を受けた LEI、PHPL、VLK という認証制度の何れかの認証を取得しております。

アスクルでは、コピー用紙の製造委託先である APP の森林経営についての働きかけを継続して実施してきております。2010 年 8 月からは、APP の管理する植林地への社員の定期的な訪問を行っております。

2014 年 3 月には、地域住民と APP の森林管理会社の間でかつて紛争があったとされる地域を社員が訪問し、地域住民の方からのお話しもお聞きしました。

該当地域においては、解決に向けた取組みが計画通りに実行されており、地域住民と企業との対話がしっかりと実施されてきていると理解しています。

また、土地利用を巡る課題が発生した際に、APP とともに解決に向け取り組んでいる TFT

(The Forest Trust) との面談や、環境 NGO の方々をはじめとした様々なステークホルダーとの話し合いも行い、APP の森林保護方針の評価についての意見もお聞きしています。

APP の森林保護方針の発表以降、社会的な紛争問題に関する解決プロセスが、様々なステークホルダーとともに動き始め、パルプ材植林地における紛争の未然防止や、発生時の解決手順の取決めが動き始めていると考えています。

今後は、APP の森林保護方針の進捗について、第三者機関（レインフォレスト・アライアンス）から報告される監査結果や、環境 NGO の方々の意見を確認しながら、継続的な働きかけを実施していきます。

2014 年 4 月に発表された 100 万 ha の森林保護と再生の計画については、計画や進捗状況等を確認し、その取り組みを支援していきたいと考えています。

APP との取引契約においては、更なる環境対応を促すために「APP が計画している森林保護方針の実行と未処理の政策課題に対する継続的な進展の要求」（グリーンピース報告書を参考）や「アスクルの調達方針への遵守」について盛り込むことも重要だと考えています。

#### 4. 今回の報告にあたり

今回の報告にあたっては、国内外の多くの環境 NGO との対話を実施してまいりました。特に、JATAN（熱帯林行動ネットワーク：本部東京）との対話を通して、LEI への働きかけが実行され、森林認証基準の見直し等の動きが出てきたと考えています。

アスクルでは、引続き、持続可能な原材料調達を行い、更なる環境配慮に努めてまいります。

以上

アスクル株式会社